

第149回自家発電設備認証委員会審議結果

申請事業者等	対象品目	※1 認証番号		※2 有効年月日	審査の種類
西芝電機(株) 本社工場	防災用自家発電装置	B-D-18	B-T-18	2029.9.5	サーベイランス
ニシハツ(株) 本社工場	防災用自家発電装置	B-D-45		2029.5.9	サーベイランス
ヤンマー建機(株) 本社工場	可搬形発電設備	R-D-116		2031.6.26	更新
(株)AIRMAN 本社工場	可搬形発電設備	R-D-60		2031.3.5	更新
(株)東芝 社会システム事業部	常用防災兼用発電装置	K-C-15		2031.3.8 [会長決済日は 2026.3.9]	新規
5事業者	5対象品目	6認証番号			

※1 認証番号については次のとおり。

B：防災用自家発電装置、J：常用自家発電装置、K：常用防災兼用発電装置、
H：非常動力装置、R：可搬形発電設備、
D：ディーゼル機関、T：ガスタービン、C：ガス機関

※2 有効年月日（有効期限）の付与については次のとおり。

1. 申請等の種類が「新規」の場合：会長決裁の日から起算して5年後の応答日の前日。
2. 申請等の種類が「変更」の場合：有効期限の変更無し（新規又は更新時に付与された日）。
3. 申請等の種類が「更新」の場合：有効期限の翌日から起算して5年後の応答日。
4. 申請等の種類が「サーベイランス」の場合：有効期限の変更無し（新規又は更新時に付与された日）。